

平成 26 年 2 月 21 日

組合員 各位

協同組合 バックステージ

消費税改正による対応について

拝啓 平素より組合事業をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、平成 24 年 8 月に成立した改正消費税法に基づき、平成 26 年 4 月 1 日より消費税率が 5%から 8%に引き上げられます。それに伴いまして、平成 26 年 4 月ご利用分(5 月請求分)からの請求額(管理費・手数料等を含む)に関して、消費税 8%を組合員様にご負担いただくこととなります。何卒ご理解を賜りますようお願い致します。

敬具